

(イ)動線

動線(注5)計画に当たっては、敷地内への犯罪企図者の侵入を防止し、又は発見しやすくなるよう、建物、囲障等の計画に配慮すること。

(注5) 「動線」とは、人が移動する方向・頻度などを示す線をいう。

動線が明確になると、それ以外の場所にたたずむ犯罪企図者が目立つこととなり、犯罪者を寄せつけにくくする効果が期待できる。

② 玄関戸

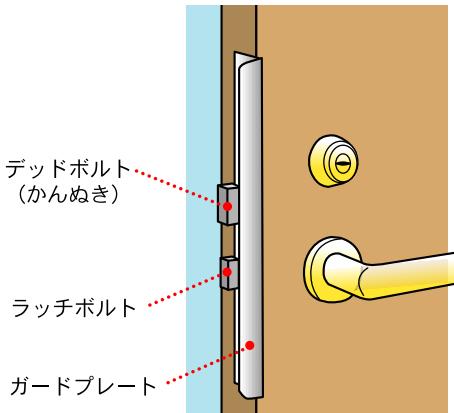
(ア)破壊が困難な玄関戸(注6)を設置し、こじ開け防止に有効な措置(注7)をとること。

(注6) 「破壊が困難な玄関戸」とは、「防犯性能の高い建物部品目録」に記載されたものをいう。

(注7) 「こじ開け防止に有効な措置」とは、ガードプレート等の措置をいう。



ガードプレートの付いた扉



ドアとドア枠の間からデッドbolt(かんぬき)が見えるような隙間のあるドアの場合、隙間にバーを差し込んでこじ開ける、かんぬき部を電動のこぎりで切り落とす、などの手口で玄関ドアを開けられてしまう恐れがある。ガードプレートを設置することにより、上記のような手口を防止することができる。

(イ)庭、バルコニー等に面する窓には錠付クレセント及び補助錠を設置する等、外部からの侵入防止に有効な措置をとること。



錠付クレセント



補助錠

(イ)破壊、ピッキング(注8)等が困難な構造又は解錠を困難にする措置がとられた玄関錠を使用すること。

(注8) 「ピッキング」とは、特殊な工具等を用い、シリンドー部分を操作して解錠する住宅への侵入手口をいう。

(ウ)ドアスコープ、ドアチェーン、補助錠等を設置すること。

(工)破壊が困難な枠、格子及びガラス等を使用し、万一破壊された場合においても、手が差し込められないような扉とすること。

③ インターホン

玄関の外側と通話ができるものとすること。

映像機能を有するインターホンの方が効果がある。



ドアスコープ等を設置することによって、扉を開けずに室内から外部の様子を見通すことができる。

④ 窓

(ア)窓（侵入される恐れのない小窓及び避難を考慮する必要がある窓を除く。以下同じ。）のうち庭、バルコニー等に面するもの以外のものには面格子を設置する等、外部からの侵入防止に有効な措置をとること。

(ウ)避難等に支障のない範囲内で、破壊が困難な窓ガラスを設置すること。

ガラスを割って侵入する場合が多いので、合わせガラスなど割れにくいガラスを使用することが重要となる。

⑤ バルコニー

(ア)縦どいは、これを利用した侵入の防止に有効な配置及び構造とすること。

(イ)手すりは、プライバシーの確保及び転落防止に配意し、構造上支障のない範囲内で見通しを確保すること。



外部からの見通しを確保したバルコニー